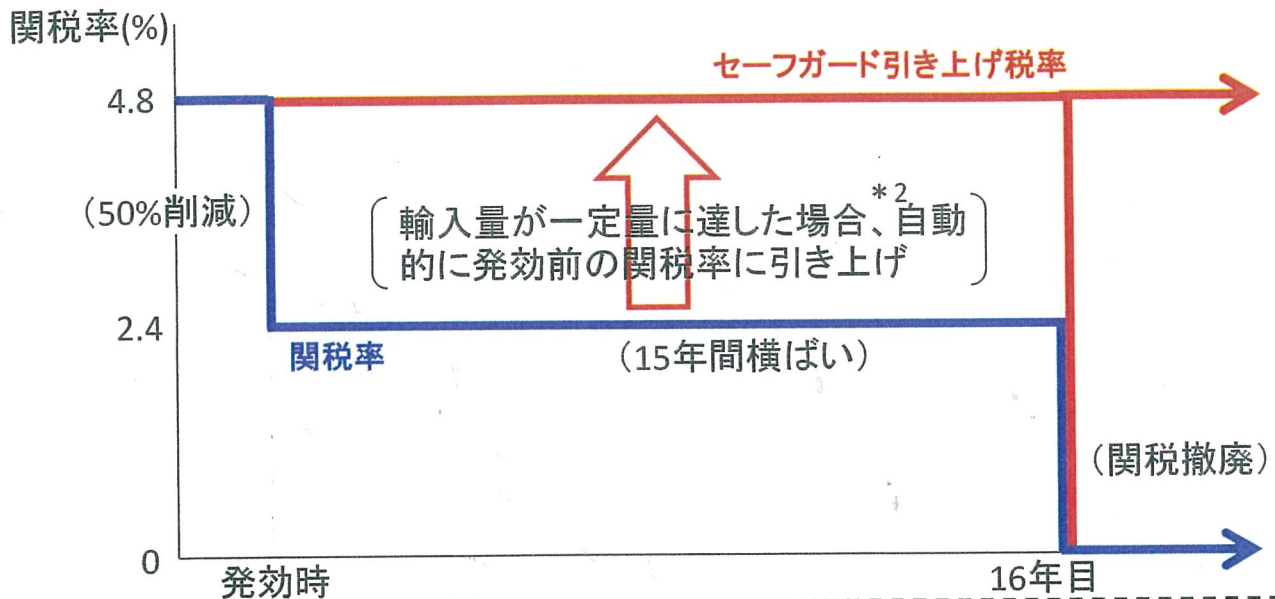


林産物

- 合板及び製材は、輸入額の多い国又は輸入額の伸びが著しい国に対し、16年目までの長期の関税撤廃期間とセーフガードを国別に設定。
- 非農産品である林産物にセーフガードを設定するのは、世界でも前例のない措置。
- 合板、製材の代替・競合品であるOSB(オリエンテッドストランドボード)もセーフガード付きで16年目までの段階的撤廃。

※ 薄く切削した長方形の木片を並べた層を、互いに繊維方向が直交するように重ねて高温圧縮した板製品

製材(SPF)(例:カナダ)



〔注〕上記1、2ともマレーシア及びカナダの主要品目については、関税撤廃後もセーフガードを維持可!

*1: マレーシアの熱帯産木材の合板の場合、発効時1,044千 m^3 、毎年20.9千 m^3 増、16年目以降毎年31.3千 m^3 増。

*2: カナダのSPF製材の場合、発効時1,573千 m^3 、毎年31.5千 m^3 増、16年目以降毎年31.5千 m^3 増。